

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	秋田県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県では、地域内の特別支援学校が県内8地域の教育事務所・出張所に配置されている特別支援教育担当指導主事と連携しながら小・中学校等への支援を行っている。各特別支援学校は、「専門家・支援チーム」等による巡回相談に協力し、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する実態把握や指導方法等について情報を提供している。

また、特別支援学校は、センター的機能充実事業に取り組む中で、地域や自校の課題について分析し、必要な専門性について検討するとともに、地域の小・中学校等から求められている必要な内容について各種研修会を企画し、地域の特別支援教育のセンター的機能を果たしてきた。しかし、次のような課題が挙げられる。

- ・ 視覚障害や肢体不自由など全ての障害種について、早期からの相談や教育に関する情報を提供する必要がある。
- ・ 各小・中学校においては、必要に応じて個別の指導計画や個別の（教育）支援計画を作成しているが、教育的ニーズについて関係者で共通理解しながら支援を行うためには、計画の内容や活用に課題がある。小・中学校等の自校解決力を高めていくためには、心理検査の依頼を児童生徒への実態把握につなげるとともに、個別の指導計画に反映させていくことが必要となる。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能としては、各小・中学校等から寄せられる個別のケースに対応することが多い。小・中学校等が自校解決できるように、校内支援体制や全職員の障害理解を更に推進していく必要がある。
- ・ 小・中学校等の支援の際に、実際に使用している教材・教具の紹介や参考になる図書の紹介を求められることが多い。具体的な提案ができるように、手作りや市販されている教材・教具を紹介していくことが効果的である。また、事業の予算で購入した図書のうち、幼児児童生徒用では分かりやすい図書、教師用では実践に生かすことができる図書が好評であり、障害理解のために広く紹介していく必要がある。
- ・ 高等学校には、中学校からの引継ぎや将来の職業生活を見据えた計画的な進路指導が求められている。また、特別支援学校の高等部においても、二次障害による問題行動等が見られるようになり、集団生活に適応が難しい生徒も在籍している。自己肯定感を高めるための指導や早期からの適切な支援によって、二次障害を予防する必要がある。研修で得た知見を実践に生かし、思春期における生徒への指導の充実を更に図る必要がある。
- ・ 今年度、本事業により活用した臨床心理士からは、児童生徒理解に関して専門的な視点からの助言を得ることができ、指導の在り方を見直すことにつながっている。校内の職員や地域の学校への支援に積極的に生かすことができるよう、研修会やケース検討会の行い方、共通理解の方法等を工夫し、他の特別支援学校にも周知していく必要がある。
- ・ 視覚障害や聴覚障害、発達障害等に関する外部人材を確保することが課題として挙げられ、地域によっても外部人材の確保には差が見られる。

## 2. 事業を通じて得られた成果と課題

### (1) 専門性の向上を図るために

#### <成果>

- ・各特別支援学校において、外部人材の活用による各障害種に応じた研修会を実施した。視覚障害に関しては、医師や大学教員等を講師とする研修会を開催し、早期からの支援や医療と連携した支援について具体的に学ぶ機会となった。
- ・聴覚障害や発達障害においては、児童生徒の障害受容や自己肯定感の確立に向けた周囲の支援の在り方についての研修会を実施し、自校の支援について評価するとともに、児童生徒の支援に対する共通理解を図ることができた。
- ・WISC-IVの研修会に積極的に参加し、実際の検査方法に習熟するとともに、研修で得た内容について演習を交えた実践的な方法で自校の教員へ伝えることができた。
- ・臨床心理士を活用した学校では、ケース検討会を複数回開催し、自校の児童生徒についての理解や、具体的な支援の検討につなげることができた。
- ・視能訓練士、理学療法士、作業療法士の専門的な評価や助言を取り入れることで、指導の改善や充実を図ることができた。

#### <課題>

- ・自校に必要な専門性について教職員間で検討し、これまでの取組の評価を行い、教職員間で課題について共通理解を図りながら効果的な研修会を実施する。
- ・臨床心理士の活用によるケース検討会の充実や、外部人材による指導の分析結果を適切に生かした児童生徒への指導内容や指導計画の作成を進めていく必要がある。

### (2) 小・中学校等への支援に向けて

#### <成果>

- ・地区の連携協議会を活用し、地域の小・中学校、高等学校のニーズを踏まえて講演会や研修会を開催したことで、特別支援学校だけではなく、地域の学校や関係機関等から多くの参加があり、地域の小・中学校等に対して研修の機会を提供することができた。
- ・小学校においては、校内支援会議で事例について検討し、ある程度検討事項や支援の視点を焦点化して専門家・支援チームを依頼するなど、校内支援体制が機能し自校の解決能力が少しずつ高まってきていることが感じられた。
- ・要望に応じた特別支援教育に関する図書の貸し出しや、児童生徒の実態に応じた教材・教具を実際に示しながら活用を進めていくことが有効であった。

#### <課題>

- ・中学校からの相談依頼が少ない傾向にある。しかし、不登校や問題行動への対応などケースが深刻化してからの相談もあり、小学校から継続した相談体制の構築が必要である。
- ・小・中学校等から心理検査による児童生徒の実態把握の依頼が多い。心理検査の結果を個別の指導計画に反映させたり、本人の自己理解を促進したりしていく必要がある。検査結果の読み取りや具体的な支援について研修会等で周知を図っていく必要がある。
- ・地域からも研修会や講演会に多数の参加があったが、学校種により参加しやすい時期が異なるため、今後も開催時期や内容等については検討が必要である。

### (3) ネットワーク構築のために

#### <成果>

- ・ 病弱特別支援学校においては、県内の病弱・身体虚弱特別支援学級が設置されている15校全てを訪問し、児童生徒の実態や学校での対応状況について情報を得るとともに、各小・中学校からのニーズに基づいて、病弱・身体虚弱特別支援学級を対象にした研修会を開催し、県内の病弱・身体虚弱特別支援学級等とつながり、ネットワークを作ることができた。
- ・ 肢体不自由特別支援学校では、全県の肢体不自由特別支援学級設置校の訪問に加え、昨年度の成果を生かして県北・県央・県南の3か所で地区別研修会を実施した。研修支援の役割を果たすとともに、各地域の実情を把握し地域のネットワークを強化することができた。

#### <課題>

- ・ 病弱・身体虚弱特別支援学級や肢体不自由特別支援学級においては担当経験者が少ないことに加え、新年度、担任が交代した際に情報が十分に引き継がれないことがある。今後も特別支援学級を核として、小・中学校の教職員全体の理解啓発を図っていく必要がある。また、基礎的環境整備や、合理的配慮等の具体的な支援につながるためには市町村教育委員会とも連携しながら進めていく必要がある。

### 3. 解決策（次年度の取組等）

- ・ 各特別支援学校においては、地域支援部が中心となり、これまで事業により行ってきた外部人材の活用や研修会の実施により、どのような専門性が高まったのか、更に必要な専門性は何なのかを検討し、その要点について全校職員間で共有する。また、年度当初に行われる各校の地域支援担当者によるセンター的機能推進協議会において情報を共有し、それぞれの実施内容を確認しながら進めていく必要がある。
- ・ 全教職員が共通理解した上で、外部人材を効果的に活用しながら、地域へ発信できる自校の専門性を高めていく。それと同時に、特別支援学校の教職員が小・中学校等の授業研究会等にも積極的に参加し、授業のユニバーサルデザインをはじめとした通常の学級における授業づくりを学んでいくことが必要である。
- ・ 地域のニーズに合った内容を取り上げ、具体的な支援に結びつけるために、これまでのセンター的機能における取組の成果と課題を分析し、地域の市町村教育委員会と連携した研修会を実施する。
- ・ 全県域における障害種ごとのネットワークについては、推進協議会において効果的な取組や好事例に関する情報を共有しながら更に周知を図っていく。また、地域ごとや特別支援学校間のネットワークについても、「専門家・支援チーム」や「高等学校特別支援隊」と連携しながら効果的な支援を行っていく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
秋田県全域で実施	1	秋田県立盲学校
	2	秋田県立聾学校
	3	秋田県立秋田きらり支援学校
	4	秋田県立比内養護学校
	5	秋田県立比内養護学校かづの分校
	6	秋田県立比内養護学校たかのす分校
	7	秋田県立能代養護学校
	8	秋田県立養護学校天王みどり学園
	9	秋田県立栗田養護学校
	10	秋田県立ゆり養護学校
	11	秋田県立ゆり養護学校道川分教室
	12	秋田県立大曲養護学校（せんぼく分教室含む）
	13	秋田県立横手養護学校
	14	秋田県立稲川養護学校